

研究成果展開事業

**マッチングプランナープログラム
「企業ニーズ解決試験」**

平成28年2月

イノベーション拠点推進部 地域イノベーショングループ




科学技術振興機構

マッチングプランナープログラムの概要

「企業ニーズ解決型」、「企業ニーズ発信型」の 技術移転プログラム

⇒ 「企業ニーズ」の把握のため、「マッチングプランナー」を
「東北・北海道」、「広域関東圏」、「近畿・中部」、「中国・四
国」、「九州・沖縄」の全国5ブロックに配置



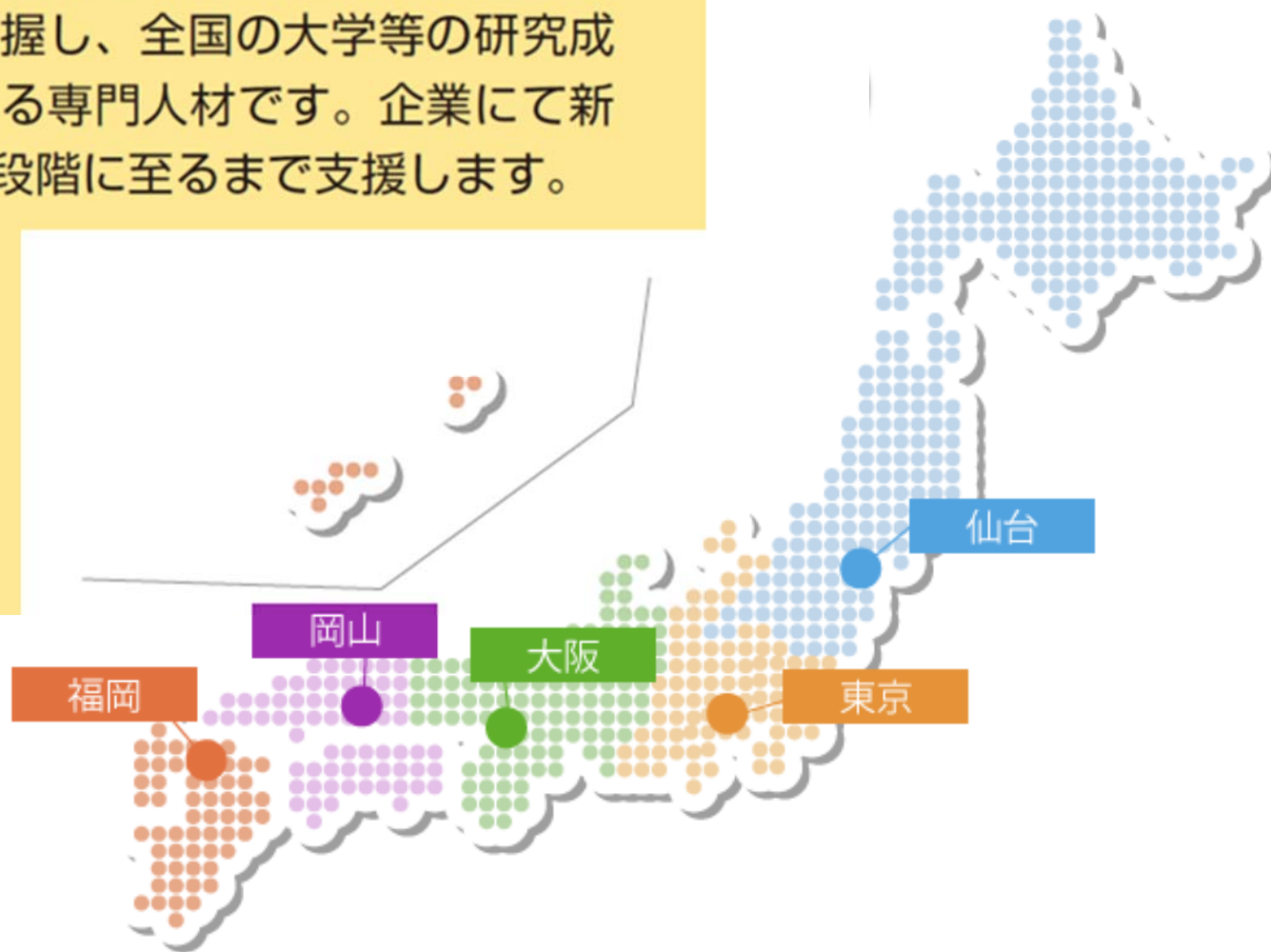
企業ニーズ解決により、付加価値・競争力のある
地域科学技術イノベーション創出

マッチングプランナー(MP)とは

地域の支援機関・大学等と連携しながら、企業が直面する技術課題（企業ニーズ）を把握し、全国の大学等の研究成果（大学シーズ）と結びつける専門人材です。企業にて新商品開発、事業化等を目指す段階に至るまで支援します。



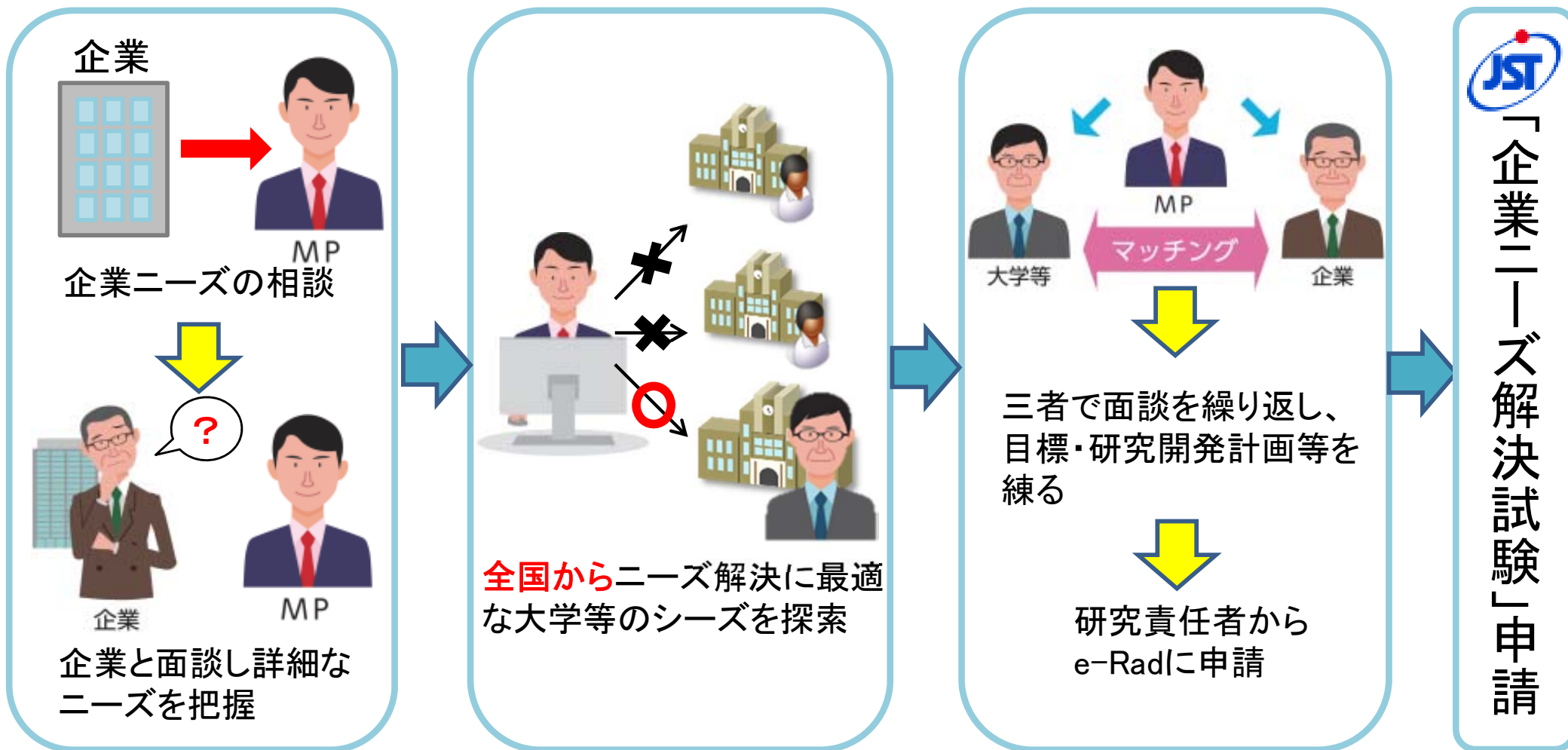
- 全国5拠点15名を配置
- 専門分野に限定せず、幅広い技術分野の研究開発に対応



マッチングプランナープログラム 支援の流れ

MP: マatchingプランナー

①「企業ニーズ解決試験」申請まで



マッチングプランナープログラム 支援の流れ

MP: マatchingプランナー

② 採択後

JST
「企業ニーズ解決試験」採択

解決試験実施中



解決試験終了後



企業によるマッチングプランナーの 活用方法

- ・ 自社の新規開発構想、技術的課題の解決に繋がり得る大学等の新技術(大学シーズ)を探している
- ・ 地域や既に提携関係にある大学に囚われず、広く大学シーズを探したい

⇒ マッチしうる大学シーズをいくつか提案します

- ・ 大学シーズをいくつかピックアップしているが、研究成果の詳細、研究者情報が不足している

⇒ 必要な情報を提供します

- ・ 自社の開発構想に合致する大学シーズを特定しているが、大学との具体的な交渉に逡巡している

⇒ 研究者との仲介、必要な調整をします

※マッチングプランナーは秘密保持義務を負います。



企業ニーズ解決試験： 支援金額・対象・期間等

【目的】

地域における企業の競争力強化に資するべく、**企業ニーズの解決等のため**、大学シーズを活用した試験研究等を支援します。

【研究開発費】 基準額 **170万円**/件（間接経費・**再委託費**を含む）

【支援対象】 大学・高専・公設試等

【研究開発期間】 **10ヶ月**（研究開始：6月を予定）

【契約】 JST指定の雛形に基づき、研究委託契約を締結

【特記事項】

- ① 基準額を超える申請も可能です。
- ② 企業への支出(大学等からの再委託)も可能です。
- ③ 研究期間の延長は認められません。

企業ニーズ解決試験： 公募期間、選考及び採択

【公募期間】

平成28年2月1日(月)～3月15日(火)正午

※府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による電子申請

【採択予定件数】

250件程度

【審査方法】

形式審査→書面審査(外部有識者)→課題の決定

【審査結果通知】

採否に関わらず申請者に文書にて通知(5月下旬予定)

企業ニーズ解決試験： 研究開発費の詳細

申請可能な研究開発費(1)直接経費(2)間接経費(3)再委託費

(1) 直接経費

- 物品費(設備備品・消耗品費)
- 旅費
- 人件費・謝金
- その他(外注費、その他経費)

(2) 間接経費

- 研究開発に関連した研究環境の改善や機能向上のための経費。直接経費の30%を上限。

(3) 再委託費

- 申請機関より、他の研究機関へ研究の再委託を実施するための経費。
※外注費と再委託費の合計額は、原則、研究開発費から間接経費を除いた額の50%以内

企業ニーズ解決試験：申請の要件

重要

◆どんな研究が申請できるのか？

企業ニーズに基づき、

**マッチングプランナーが技術移転の可能性を見込む
大学シーズ活用のための研究開発であることが必要。**

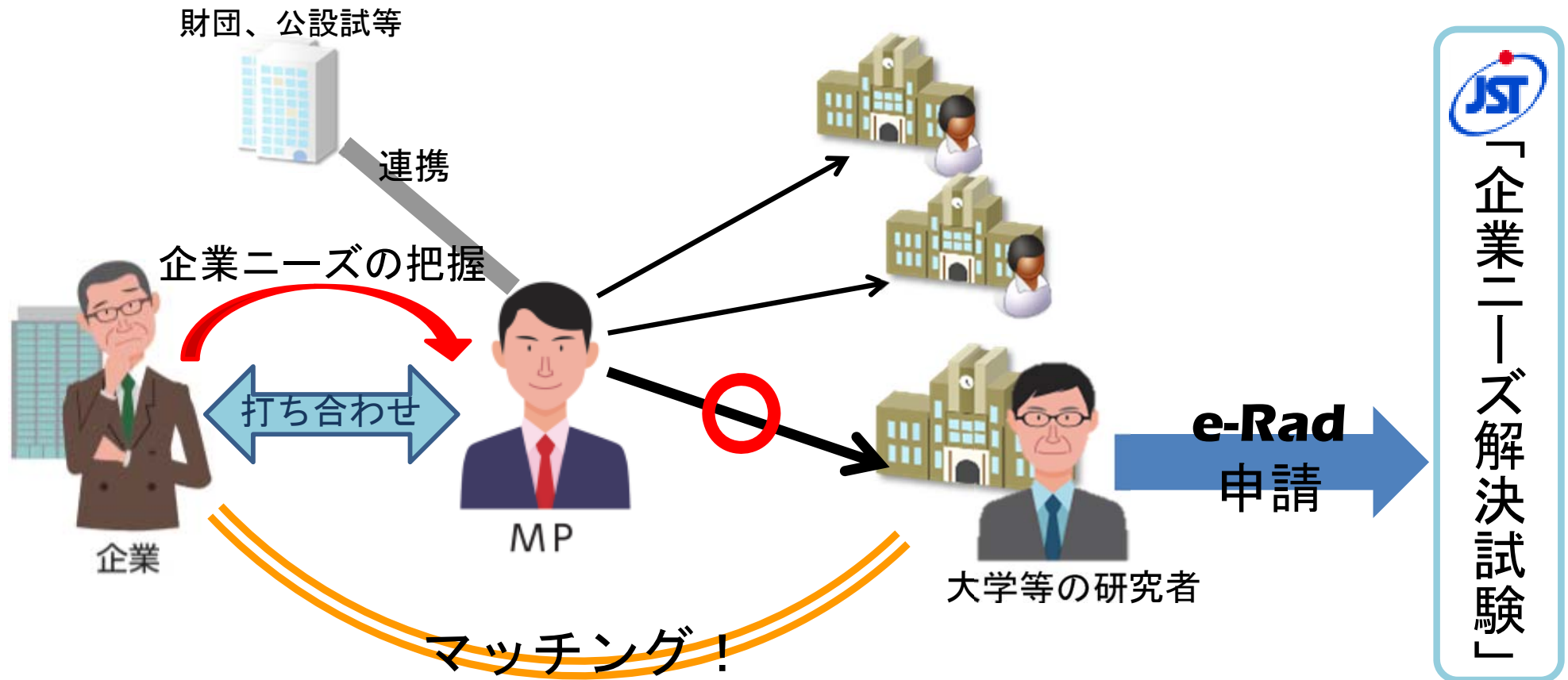
**さらに、大学シーズによる企業ニーズの解決や技術移転へと
つながる具体的な計画が提示され、
達成すべき目標が明確であること。**

◇ただし…

**医療分野の研究開発は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構
(AMED)にて一元的に支援を実施するため、
本公募では原則として募集対象外です。**

企業ニーズ解決試験：申請の要件

マッチングプランナーが発掘した企業ニーズの解決のための
研究開発提案を、大学等の研究者から申請



企業ニーズ解決試験： 申請書の作成・提出等

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による電子申請です。

1. e-Rad申請者

研究責任者

2. 提出までの流れ

① e-Rad登録(所属機関登録及び研究者登録)

② 申請書作成(マッチングプランナーとの調整)

③ e-Rad上で申請情報入力および②のファイルをアップロード、提出

※詳細は公募要領「e-Radを利用した申請書の作成・提出等」を参照

締切間近はシステムが混み合います。
時間に余裕を持って申請を行ってください。

企業ニーズ解決試験： 申請に当たっての留意点

・研究責任者は「研究倫理に関する教育プログラム」を修了していることが申請要件です。修了していることが確認できない場合は、要件不備となります。

a. 所属機関において、研究倫理教育に関するプログラムを修了していますか？

はい

いいえ

b. 過去にJSTの事業等において、CITI Japan e-ラーニングプログラムを修了していますか？

はい

e-Radの応募情報入力画面にて、修了している旨を申告してください。

いいえ

CITI Japan e-ラーニングプログラムダイジェスト版 (<http://edu.citiprogram.jp/jstreggh28.html>)を受講してください。修了後、e-Radの公募情報入力画面にて、修了の旨を申告してください。

企業ニーズ解決試験：申請書記載内容

様式	項目	記載内容
様式1	基本情報	課題名、課題概要、申請者等の情報を記載
様式2	研究開発課題の内容	申請課題の内容、 マッチングプランナーの見解 、目標と研究開発内容、実施体制、研究開発費を記載
様式3	他事業への申請状況	該当有無に関わらず 必須
様式4	特殊用語等の説明	該当する場合のみ提出
別紙	倫理面への配慮について	該当有無に関わらず 必須

- 注① 表紙の説明文・赤字の注意書きは削除して提出
② e-Radにアップロードできる最大容量は10MB
③ 下中央に通しページ(-1-、-2-...)を付与

企業ニーズ解決試験：審査の観点

【審査の観点】以下の観点に基づき総合的に実施します。

観点① 目標設定の妥当性（企業ニーズの解決）

観点② 課題の独創性（新規性）および優位性

観点③ イノベーション創出の可能性

観点④ 提案内容の実行可能性

企業ニーズ解決試験：問い合わせ先

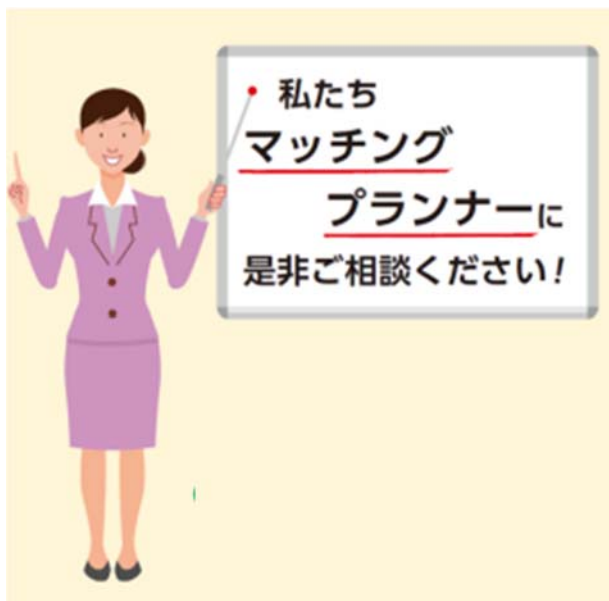
本事業及び申請書類の作成・提出手続き等に関する問い合わせ

担当部署	お問合せ先	URL
国立研究開発法人 科学技術振興機構 イノベーション拠点推進部 地域イノベーショングループ	Tel: 03-6272-4732 (午前10:00～午後5:00) ※月～金曜日(祝祭日を除く) e-mail: mp@jst.go.jp	http://www.jst.go.jp/mp/ ※公募要領・申請書 様式のダウンロード 可能

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせ

担当部署	お問合せ先	URL
府省共通研究開発管理システム (e-Rad)ヘルプデスク	Tel: 0120-066-877 (午前9:00～午後6:00) ※月～金曜日(祝祭日を除く)	https://www.e-rad.go.jp/ ※公募要領・申請書 様式のダウンロード 可能

マッチングプランナーの紹介



大野 近藤 松本 長岡



伊藤 佐藤 米倉



安保 磯江 丹野



大西 小川 久納

福岡

岡山

大阪

東京

仙台



小谷 高木



友田 板東 植木

ご清聴ありがとうございました

お問い合わせ先

メール:mp@jst.go.jp

TEL:03-6272-4732

月～金曜日10:00～17:00



科学技術振興機構